

令和2年第10回五戸町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和2年10月12日(月) 午前9時30分から10時00分

2. 開催場所 五戸町役場 3階 第1・2委員会室

3. 出席委員 (18人)

会長 岩井 壽美雄 君	会長職務代理者 北村 勉 君
3番 三浦 弘文 君	5番 高橋 克 君
6番 高村 國昭 君	7番 佐々木 一 榮 君
8番 柏田 雅俊 君	9番 佐々木 喜克 君
10番 中里 光明 君	11番 沼沢 こえ子 君
12番 豊川 敏雄 君	13番 竹原 誠 君
14番 時田 宏 君	15番 中川原 隆雄 君
16番 稲村 健一 君	17番 鈴木 徳治 君
18番 大沢 トモ子 君	19番 鳥谷部 甚一郎 君

4. 欠席委員 (1人)

4番 川崎 良巳 君

5. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 業務報告

第3 報告第12号 農地移動適正化あっせん委員の指名報告について
報告第13号 農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について

議案第47号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第48号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について

議案第49号 荒廃農地調査に伴う農地・非農地の判断について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長	小保内 一 典 君
事務局次長	赤坂 和 浩 君
総務班長	黒沢 満 尋 君
主 幹	川村 悦 子 君

7. 会議の概要

会 長（岩井） ただ今から令和2年第10回五戸町農業委員会総会を開会いたします。

本日は、大変お忙しいところ御参集くださいまして、厚く御礼申し上げます。

本日の議事日程はあらかじめお手元に配付してあるとおりです。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

事務局（小保内） 本日、4番 川崎良巳委員から、欠席の旨通告がありましたので、御報告いたします。

出席委員は、19名中18名で、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。

それでは、会議規則により、議長は会長が務めることになっておりますので、議事の進行をお願いいたします。

議 長（岩井） これより議事に入ります。日程第1 議事録署名委員及び会議書記の指名を行ないます。

会議規則第17条第1項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことに御異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（岩井） それでは、2番 北村勉委員と9番 佐々木喜克委員にお願いします。

なお、本日の会議書記には、事務局の赤坂次長を指名します。

議 長（岩井） それでは、日程第2 業務報告については、事務局より説明をお願いします。

事務局（赤坂） 〔業務報告の朗読及び説明〕

議 長（岩井） ただ今の報告について、発言のある方は挙手をお願いします。

議 長（岩井） よろしいですか。

13番（竹原） 28日の認定審査会の結果報告をお願いします。

事務局（黒沢） 28日、農業経営改善計画認定審査会でしたけれども、今回の申請者は3経営体。そのうち、五戸地区は1経営体、倉石石沢地区が2経営体の計3経営体で、3経営体とも認定されております。

13番（竹原） 関連があると思うが、審査会は農林課のとりまとめということだが、国の方の関係で高収益適作作物支援事業があるとの情報を得ているが、会議でも出たか。

事務局（黒沢） 何もなかった。

13番（竹原） 局長は今の事業を聞いたことがないか。高収益適作支援交付金実施事業。

事務局（小保内） 私のところでの話ですけれども、農林課でコロナ対策の給付金の関係で事業を行わなければならないという情報しかありませんでした。情報提供ありがとうございました。

議長（岩井） そのほかありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（岩井） それでは、以上で日程第2 業務報告を終わります。

議長（岩井） 次に、日程第3 報告第12号「農地移動適正化あっせん委員の指名報告について」を議題とします。
事務局より説明をお願いします。

事務局（黒沢） それでは、議案書の1ページ報告第12号と参考資料の1ページを御覧ください。

五戸町農地移動適正化あっせん基準8の（1）の規定に基づき、下記のとおりあっせんの申し出がありましたので、同基準8の（7）及び同基準細則7の規定により、あっせん委員2名を指名して、あっせんに付したから御報告いたします。

農地の所在は、大字切谷内字大畑、地目は畑、面積は●●m²、10月2日にあっせんは成立しております。

参考に売買価格は、●●円、10 a 当たり約●●円になります。
以上です。

議長（岩井） ただ今の報告 12 号について、発言のある方は挙手をお願いします。
ます。

議長（岩井） よろしいですか。

（「なし」の声あり）

議長（岩井） 特に発言が無いようですので、以上で報告第 12 号を終わります。
す。

議長（岩井） 次に、報告第 13 号「農地法第 18 条第 6 項の規定による通知書の受理について」を議題とします。
事務局より説明をお願いします。

事務局（川村） それでは、今月の合意による解約に係る通知書について説明させていただきます。

今月の通知は 3 件です。

議案書の 2 ページ、参考資料の 3 ページを御覧ください。

報告第 13 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知書の受理について、農地法施行規則第 68 条第 1 項の規定により、下記のとおり合意による解約等に係る通知書を受理したので報告いたします。

1 番、大字豊間内字地藏平、畑、1 筆、面積は、●●m²です。

膝を悪くした上に高齢になり、農作業ができなくなったため解約するものです。

2-1 及び 2-2、大字倉石中市字薬師前、畑、2 筆、面積は、●●m²です。

賃借人は、にんにくを作付していましたが、石が出て耕作しにくいため、解約するものです。

3 番、字上根前、●●m²、字太平楽、●●m²、田、計 2 筆、面積は、●●m²です。

後継者が、耕作することになったため、解約するものです。

以上です。

議長（岩井） ただ今の報告第13号について、発言のある方は挙手をお願いします。

議長（岩井） よろしいですか。

（「なし」の声あり）

議長（岩井） 特に発言が無いようですので、以上で報告第13号を終わります。

議長（岩井） ここで農地調査会、今月の調査委員は、3番 三浦弘文委員と12番 豊川敏雄委員です。
調査委員席に御着席ください。

（調査委員着席）

議長（岩井） 次に、日程第4 議案第47号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。
事務局より説明をお願いします。

事務局（川村） それでは、今月の農地法第3条の許可申請について、説明させていただきます。

議案書の4ページ、参考資料の11ページを御覧ください。

議案第47号、農地法第3条の規定による許可申請について、農地法第3条の規定より、下記農地の申請があったので審議を求める。

今月の許可申請は、1議案2件です。1番は贈与による所有権移転に関する件、2番は売買による所有権移転に関する件です。

1番、字上根前、字太平楽、田、計2筆、面積は●●m²、字新田窪、字中道十文字、畑、計3筆、面積は、●●m²、合計5筆、面積は、●●m²です。

2番、大字倉石又重字早坂、畑、面積は、●●m²です。

1番と2番は、別添調査書にありますとおり農地法第3条第2項各号に該当するものではありません。

ともに経営の安定、農作業の効率化を図るものであり、機械、労働力、技術、地域との関係などを見ても問題なく、農業委員会が定める別段の面積も超えていることから、許可要件を満たしていると

考えます。ご参考までに売買価格をお知らせします。

2番の売買価格は、●●円、10a 当たり●●円です。

以上です。

議長（岩井） ただ今の事務局の説明に関連して、三浦弘文委員から調査結果の報告をお願いいたします。

三浦弘文調査委員 農地法第3条の許可申請に係る現地調査の結果を報告いたします。座って失礼します。

議案書の4ページ、議案第47号と参考資料の11ページを御覧ください。10月2日に岩井会長と豊川敏雄委員及び事務局職員3名で現地調査を行いました。

1番は、譲渡人と譲受人は親子で、譲渡人が高齢で管理できなくなったため、譲渡人から申し出があり、農地を贈与するものです。

譲受人は、長いもを作付けするそうです。

2番は、譲渡人と譲受人は同じ集落で、譲渡人から申し出があり、農地を売買するものです。

譲受人は、にんにく、そばを作付けするそうです。

以上で調査結果の報告を終わります。

議長（岩井） ありがとうございます。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

議長（岩井） よろしいですか。

（「なし」の声あり）

議長（岩井） それでは採決いたします。

議案第47号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

議長（岩井） 全員賛成ですので、議案第47号は原案のとおり決定いたしました。

調査委員の方々、ありがとうございました。
指定席にお戻りください。

(調査委員、指定席へ戻る。)

議長(岩井) 次に、議案第48号「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について」を議題とします。

事務局より説明をお願いします。

事務局(黒沢) それでは議案書の5ページ、議案第48号を御覧ください。

五戸町長より令和2年9月25日付け、五農林第276号で農用地利用集積計画の決定を求められています。1議案4件で、合計面積は●●㎡です。

1番の農地の所在は、大字倉石又重字前田内沢の畑が1筆、面積は●●㎡、5年間の賃貸借で賃借料は、10a当たり●●円です。

2番の農地は、農業者年金に係る特定処分地で、親子での貸借になります。農地の所在は、5ページと6ページの2ページにわたります。所在は、大字倉石又重地区で田が3筆、畑が10筆、合計13筆、面積は、合計●●㎡、10年間の使用貸借になります。

3番は、農地中間管理事業の一括方式による貸借になります。

農地の所在は、大字倉石石沢字山辺沢の畑が1筆、面積は、●●㎡です。これは、5年間の賃貸借で、賃借料は、10a当たり●●円になります。

4番の農地は、報告第12号で説明しましたあっせん成立による所有権の移転になります。農地の所在は、大字切谷内字大畑、地目は畑、面積は●●㎡です。

以上の計画の内容は、経営面積、従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

以上です。

議長(岩井) これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

13番(竹原) 6ページの2番の件ですが、●●●●さんと●●●●さん、親子はわかるが、樹園地が結構あるけれども、そのまま樹園地として継続するのか。

事務局（黒沢） 経営に関してはりんごとなっております。

8 番（竹原） そのまま樹園地として●●●●さんがやるのか。

事務局（黒沢） はい。引き続き行うということです。

議 長（岩井） そのほかございますか。よろしいですか。

（「なし」の声あり）

議 長（岩井） それでは採決いたします。

議案第 48 号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

議 長（岩井） 全員賛成ですので、議案第 48 号は原案のとおり決定いたしました。

議 長（岩井） 次に、議案第 49 号「荒廃農地調査に伴う農地・非農地の判断について」を議題とします。

事務局より説明をお願いします。

事務局（赤坂） それでは、議案書の 8 ページ、議案第 49 号と参考資料の 19 ページを御覧ください。

荒廃農地調査に伴う農地・非農地の判断についてでございます。

1 議案 3 件です。

1 番から 3 番の大字上市川字大峯嶽の畑、3 筆について、令和 2 年 8 月 31 日、所有者から 15 年以上耕作していないため、農地に復元することが困難であると申し出があった土地です。また、1 番と 3 番の土地については、税務課より 1 番は雑種地、3 番は、原野へ現況地目変更の通知があった土地となっております。令和 2 年 10 月 2 日の農地調査会で現地確認した結果、農地法の運用について第 4 の（4）に該当し、再生利用が困難と見込まれる荒廃農地について、

農地法第2条第1項の農地に該当しない非農地として決定を求める
ものです。3筆、●●m²です。以上です

議長（岩井） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

議長（岩井） よろしいですか。

（「なし」の声あり）

議長（岩井） それでは採決いたします。

議案第49号について、非農地と判断することに賛成の方は挙
手をお願いします。

（全員挙手）

議長（岩井） 全員賛成ですので、議案第49号は非農地と判断することに決
定いたしました。

議長（岩井） 以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

これをもって、令和2年第10回五戸町農業委員会総会を閉
会いたします。

五戸町農業委員会会議規則第17条第1項の規定によりここに署名する。

令和2年10月12日

五戸町農業委員会総会議長

議事録署名委員

議事録署名委員